

6月臨時会・6月定例会

提出された主な議案

6月臨時会

○報告第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（加西市国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を51万円（改正前50万円）、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を14万円（改正前13万円）、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円（改正前10万円）に改める。

6月定例会

○議案第42号 加西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を廃止する条例の制定について

任期付職員制度が、真に加西市において必要かどうか再検証するにあたり、現行の条例を廃止する。

○議案第43号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第47号 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

財政健全化のため、市長、副市長、教育長の給料月額を平成27年6月16日までの間、市長30%（940,000円→658,000円）、副市長20%（752,000円→601,600円）、教育長15%（674,000円→572,900円）減額する。

○議案第44号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

県において、平成23年10月より「こども医療費助成事業」の対象医療が拡大されることに伴い、福祉医療制度の拡充を図る。

①通院に係る助成の対象として、新たに小学4年生から中学3年生までを加える。（中学1年生から中学3年生までの助成は、平成23年10月1日から平成27年3月31日まで）

②助成額は、被保険者等負担額の3分の1。

③現行の入院療養に対する助成制度と併せて、小学4年生から中学3年生までの助成を現物給付化する。

○議案第45号 平成23年度加西市一般会計補正予算（第1号）について

・災害対策費（東日本大震災の復旧支援に係る派遣職員旅費、時間外手当など）

・福祉医療費（平成23年10月より新たに小学4年生から中学3年生の通院助成制度を実施）

・環境保全対策費（環境省から委託を受けて加西市内の生物多様性を把握するため、GISを活用し、既存のデータを整理し、生物多様性マップを作成）

・塵芥処理費（クリーンセンター分散型制御システム更新工事（債務負担24年度4,700万円））

・農業振興費（県補助による集落営農組織への機械購入補助）

・小学校管理費（宇仁小学校の地震改築工事設計監理費（債務負担24～25年度1,800万円）と宇仁小、富田小、西在田小の木造校舎応急耐震補強工事費）など

委員会審議

建設経済厚生委員会

○議案第44号 福祉医療費助成条例の一部改正

（主な審議内容）

問 所得制限についての考え方は。

答 一世帯の最上位所得者で判断されているものが、県では24年7月から世帯合算という方向で検討され、新たな所得制限を導入することにより、現段階の2.5%から、導入後の試算では10%近くの世帯が対象から外れます。またいまの段階では所得制限を撤廃するより、中学3年生までをできるだけ早期にカバーすることに重点を置いています。今後も母子福祉等医療全体の観点から考えていきます。

（議決結果） 全会一致で可決

○議案第45号 一般会計補正予算（第1号）

（主な審議内容）

【生物多様性地域戦略策定事業】

問 昨年も同じ事業を予算計上しながら実施できなかった。事業の必要性や目的は。

答 生物多様性の維持を目的に、市役所各部で行われている環境的な施策において、無理なく浅く広く生物多様性を図っていくものです。現在の予算を活用し、開発調整条例の運用の際に、県のブラックリストに掲載されている有害なものを植えられないようにする、貴重な植物を植えて新しい緑地をつくっていくなどの施策に活用できるようにしていきます。

GISについては、数千数万にも及ぶ生物多様性情